

新たな取引先開拓・受注拡大を支援します！

見本市出展支援事業

柏崎技術開発振興協会では、新たな取引先開拓・受注拡大を積極的に行う事業所に対し、見本市等への出展にかかる経費の一部を助成する支援制度を設けています。ぜひご利用ください。

◆対象とする見本市等

新たな販路開拓、取引先開拓を目的とする見本市、展覧会等で、申請年度の3月15日までに実績報告のできる見本市等が対象です。

ただし、以下のものは対象となりません。

- 当協会や柏崎市が主催または出展のとりまとめを行うもの。
- 申請者自らが主催または共催して行うもの。
- 自社製品等の販売を行うもの。

◆事業の対象者

中小企業基本法に準拠した中小企業者（個人事業者を含む。）で、（１）～（３）のいずれかに該当する事業者を対象とします。

- （１）柏崎商工会議所機械金属工業部会又は一般工業部会のいずれかを主たる所属部会とする事業者
 - （２）柏崎市内に事業所を有する者で前号に規定する部会の対象業種に該当する事業者
 - （３）（１）または（２）のいずれかに該当する企業を経理責任者とするグループ
- ただし、本制度の利用は1事業者1回（同一年度内）とします。

◆助成金交付日

毎年3月末日

◆助成対象経費

見本市等の会場借上費・ブース装飾費（申請者の所有物となる展示物や機器、基本仕様以外の電気工事費および電気使用料は除く）を対象とします。資材・輸送費、旅費は対象となりません。なお、助成対象経費は消費税抜きで計算し、千円未満の額を切り捨てた額が助成金額となります。

◆助成率及び助成上限額

助成対象経費の3分の2以内で50万円を上限とします。

ただし、申請多数の場合は、交付申請額の割合に応じて予算額を按分して交付します。

◆申請方法

事業実施後に所定の申請書兼実績報告書で事務局に申請を行ってください。

申込み先・お問い合わせ先

柏崎技術開発振興協会

◆柏崎市役所 産業振興部ものづくり振興課

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

TEL: 0257-21-2326 FAX: 0257-32-3303

◆柏崎商工会議所

〒945-0051 新潟県柏崎市東本町1丁目2番16号

TEL: 0257-22-3161 FAX: 0257-22-3570